

# 地域計画

市町村名 (市町村コード)	松本市 ( 202029 )
地域名 (地域内農業集落名)	芳川地区 (村井町、小屋、野溝、平田、美芳町、長丘町、北原町)
協議の結果を取りまとめた日	令和7年3月12日

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 農業上の利用が行われる農用地等の区域

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	103 ha
農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	102 ha

### (2) 地域農業の現状及び課題

農業者の高齢化と担い手不足が顕著となる中で、(有)芳川営農が地域水田面積の約半分を耕作し、地域営農、農地保全等を牽引している。しかし、担い手である(有)芳川営農も従事者の高齢化が進み、後継者不足と世代交代が課題となっている。

### (3) 地域における農業の将来の在り方

・米穀については(有)芳川営農への集積を基本に、コストの削減と経営安定所得対策事業を活用して転作田での輪作体系に取り組む。  
・野菜や特産品目については、現況の生産維持に取り組み、あわせて小規模農家などの多様な担い手の農地利用に配慮しつつ、栽培講習会等を積極的に開催して農産物の出荷拡大を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集団化の取組
この地域・集落の「担い手経営体」は、個別農家5戸、農業生産法人1法人を中心に、今後、農地・農作業の委託を行う場合、これら「担い手経営体」に集積を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農業委員、農地利用最適化推進委員、JAを中心に、地域全体の農地バンクへの貸し付け状況や所有者の貸付意向を踏まえつつ調整を行う。その際、農業委員会が公表する市内の平均賃料、及び貸し手と借り手の意向を考慮中で賃借料等を設定する。
(3) 基盤整備事業への取組
必要に応じて守るべき農地への基盤整備事業を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・市町村及びJAと連携して、新規就農者の確保及び兼業農家を含む多様な経営体を確保・育成に取り組む。 ・定年帰農者や兼業農家など多様な経営体の「直売所」の利用等について支援する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・作業の効率化が期待できる業務については、地区内の団体や業者を中心に委託を進める。 ・担い手経営体等に農地や基幹的な農作業を委託した農家の責任として、水管理、畦畔管理、水路・農道管理及び遊休農地の発生防止に取組み、地域全体で農業を支え、気運の醸成を図る。

以下任意記載事項

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①有害鳥獣による被害防止として、引続き進入防止柵や捕獲体制の強化に取り組む。
- ②有機農業を推進する。
- ③作業効率化に関する情報・技術を域内で共有し、地域の発展と地域ブランドの醸成に取り組む。
- ⑩地域の子供たちへ「農業」「食糧」の大切さと、地域伝統工芸品作りの体験を実践してもらうため、芳川小学校と地区支援会の協力により「スクールファーム」を開設する。
- ⑩JA松本ハイランド管内のライスセンターの再編集約や設備の更新を進める。
- ⑩農地中間管理機構を通じた貸借における賃借料は原則として金納だが、農地所有者の事情等により、地域の農地利用調整の合意形成において物納が必要とされる場合、物納(米に限る)の取扱いができるものとする。